

## ■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【交通分野】

## 改定において留意すべきポイント

## ＜上位計画での位置付け＞

- ✓都市計画道路の優先整備路線を計画的に整備
- ✓バリアフリーに対応した安全で快適な歩行空間を有する道路の整備
- ✓安全で快適に通行できる自転車走行空間の整備
- ✓ICTを活用した道路の効率的・効果的な維持管理の推進
- ✓交通安全施設の計画的な更新
- ✓危険箇所の早期発見、補修及び更新による維持管理
- ✓高齢化を踏まえた公共交通網の形成

## ＜継続的に対応すべき課題＞

- ✓人中心の移動・交通環境の形成
- ✓公共交通（鉄道・バス）の利便性の維持・充実
- ✓自転車利用環境の整備・改善
- ✓幹線道路・生活道路の更なる整備改善
- ✓幹線道路ネットワークの形成

## ＜関連計画において留意すべき事項＞

- ✓ICTや次世代交通システムを取り入れた交通環境の向上・環境負荷の低減
- ✓人・自転車・自動車のすべてが安全・安心に移動できる空間の整備
- ✓道路や駅前広場等の交通空間を活用したにぎわい・回遊性の向上
- ✓災害時における安全な避難路の確保
- ✓中心市街地の活性化に寄与する回遊性を高める道路網の形成
- ✓観光拠点におけるアクセス性・利便性の向上
- ✓地球温暖化の抑制に寄与する道路網の構築

## ＜多摩川流域における広域的視点による課題＞

(近隣自治体の都市マス等を参考に作成)

- ✓隣接市の拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実

## ＜新たな政策課題・まちづくりのトレンド＞

(「整備保」、「都市再開発方針」、「調布市総合計画」より整理)

- ✓居心地がよく歩きたくなるウォークアブルなまちづくりの推進
- ✓公共交通と連携した居住や都市機能の集積
- ✓自動運転バスやデマンド交通、MaaS、シェアサイクルなど多様な交通手段の確保
- ✓グリーンスローモビリティにより、環境に配慮した公共交通の浸透
- ✓道路空間におけるグリーンインフラの推進
- ✓ICTの活用や自動運転、自転車などモビリティサービスの普及・充実により、移動の制約から解放され、多くの人々が活発に交流・回遊するまち
- ✓歩行空間におけるユニバーサルデザインの推進

## 現行計画における基本的な方針

**方針①：道路の位置付けを明確にし、人が中心となる交通体系化を図ります。また、自然や生活環境に配慮した交通需要管理の在り方を検討します。**

- (1)都市内の道路は、一定の自動車交通を処理して、通過交通をさばく道路、住宅地内の生活道路など交通面で様々な役割を担っています。こうした道路の役割を明確にしたうえで、自動車だけではなく、人が中心となる交通体系の確立を目指します。
- (2)また、広域的に都市を結ぶ道路は、事業の及ぼす影響が大きいことから、人にやさしく、景観や環境に配慮したうえで計画を推進します。
- (3)さらに、道路を整備するだけでなく、交通需要管理やマナー向上に向けた啓発などソフト面から、安全・安心な交通環境の在り方を検討します。

**方針②：まちの自立を促進し、交流の基礎となる道路の整備など、交通網の骨格づくりを進めます。**

- (1)比較的整備されている東西交通に加え、南北交通を整備することにより、交通網の骨格づくりを進めます。このため、京王線連続立体交差事業による踏切除却とともに、交差する都市計画道路等の整備を推進します。

**方針③：住宅地内の生活道路については、地域特性に応じた整備を進めます。**

- (1)生活道路では、防災性の向上やアクセス性を考慮した配置など、地域の特性に応じた整備を推進します。

**方針④：交通利便性の向上のため、公共交通体系の充実を図ります。**

- (1)バスなどの公共交通が不便な地域があります。こうした地域を解消するとともに、公共施設へアクセスを高めるため、公共交通の充実を図ります。

**方針⑤：自転車をひとつの交通手段として位置付け、走行環境等を整備します。**

- (1)自転車専用通行帯や自転車道の検討や自転車駐車場（駐輪場）の設置など、自転車の利用環境の整備を推進します。

## 次期都市マスにおける基本的な方針（案）

**方針①：道路の位置付けを明確にし、人が中心となる交通体系化を図ります。また、自然や生活環境に配慮した交通需要管理の在り方を検討します。**

- (1)都市内の道路は、一定の自動車交通を処理して、通過交通をさばく道路、住宅地内の生活道路など交通面で様々な役割を担っています。こうした道路の役割を明確にしたうえで、自動車だけではなく、安全・快適な歩行空間の確保等の人が中心となる交通体系の確立を目指します。
- (2)広域的に都市を結ぶ道路は、事業の及ぼす影響が大きいことから、人にやさしく、景観や環境に配慮したうえで計画を推進します。また、持続可能な地球環境や地域の防災性にも考慮し、レインガーデンなどのグリーンインフラを推進します。
- (3)計画的な道路の維持管理に取り組むとともに、交通需要管理やマナー向上に向けた啓発などソフト面の取組も推進し、安全・安心な交通環境を図ります。
- (4)自転車専用通行帯や自転車道の検討や自転車駐車場（駐輪場）の設置など、自転車の利用環境の整備を推進します。

**方針②：まちの自立を促進し、交流の基礎となる道路の整備など、交通網の骨格づくりを進めます。**

- (1)比較的整備されている東西交通に加え、南北交通を整備することにより、交通網の骨格づくりを進めます。併せて、東部地域における開かずの踏切対策をはじめとした交通環境の改善を図るため、連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ります。

**方針③：住宅地内の生活道路については、地域特性に応じた整備を進めます。**

- (1)生活道路では、防災性の向上やアクセス性を考慮した配置など、地域の特性に応じた整備を推進します。

**方針④：交通利便性の向上のため、公共交通体系の充実を図ります。**

- (1)バスなどの公共交通が不便な地域があります。こうした地域を解消するとともに、公共施設へのアクセス性を高めるため、公共交通の充実・バス待ち環境の改善等を図ります。
- (2)さらなる利便性・快適性の向上や環境負荷の低減のため、ICTや次世代交通システムを活用します。

**方針⑤：市の活力向上・持続可能な道路・交通のあり方を検討します。**

- (1)人々の活発な交流を促しにぎわい空間を創出する等、中心市街地における「人中心」の道路空間のあり方を検討します。
- (2)調布らしい景観を生かした道路や駅前空間の創出により、回遊性・滞在性の向上を図ります。
- (3)環境の保全や歩行者中心のまちづくりに寄与する、周辺自治体と連携したシェアサイクル等の充実や、新たなモビリティの導入について検討します。
- (4)あらゆる移動手段に対応した、市街地と観光拠点とのアクセス性の向上を図ります。

■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【環境分野】

改定において留意すべきポイント

<p>＜上位計画での位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓雨水浸透ますの設置や崖線樹林地・里山の管理による一体的な保全・活用</li> <li>✓深大寺・佐須地域の里山・水辺環境における田園風景などの維持・保全</li> <li>✓JA や地元商店街等の関係機関と連携した市内農産物の直売の促進</li> <li>✓農作業体験ファームの拡充等の多様な農業体験の場づくりの推進</li> <li>✓剪定枝資源化支援事業等によるごみの資源化の推進</li> <li>✓街路灯のLED化の推進</li> </ul>	<p>＜関連計画において留意すべき事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓都市農地と共生する住環境の形成</li> <li>✓生産緑地法改正に伴う新たな生産緑地の活用等による都市農地の保全</li> <li>✓生物多様性に配慮した都市づくりの推進</li> <li>✓公園・緑地機能再編指針に基づく公園機能再編の推進</li> <li>✓深大寺・佐須地域における公有地の農業公園化の検討</li> <li>✓水と緑の保全や創出等による地球温暖化・自然災害への対応</li> <li>✓再生可能エネルギーの利用促進や次世代交通システム等による脱炭素社会・循環型の実現</li> <li>✓防災機能やレクリエーション機能等の農地の持つ多面的機能の発揮に向けた取組推進</li> <li>✓土地区画整理事業等の基盤整備による営農環境の向上</li> </ul>	<p>＜新たな政策課題・まちづくりのトレンド＞ 〔「整備保」、「都市再開発方針」、「調布市総合計画」より整理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓気候変動への対応</li> <li>✓自然と共生する社会の実現</li> <li>✓グリーンインフラの取組推進</li> <li>✓生産緑地等の農地を活用した防災性の向上</li> <li>✓農家の高齢化等に対応する、ドローンをはじめとした農業のIT化</li> <li>✓シェア畑や直売所、農家レストラン、農地付住宅等の多様な農地活用</li> <li>✓Park-PFI 制度の活用による民間活力を導入した都市公園の維持管理</li> <li>✓時期折々の農作物の摘み取りが体験が行える観光農園の活用</li> </ul>
<p>＜継続的に対応すべき課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓市内のみどりの維持・保全</li> <li>✓二酸化炭素の更なる削減</li> <li>✓「めざそう 脱炭素なまち 調布」の実現</li> <li>✓豊かな地域資源の活用</li> <li>✓水と緑のネットワークの形成</li> </ul>	<p>＜多摩川流域における広域的視点による課題＞ (近隣自治体の都市マス等を参考に作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓崖線緑地や農地、多摩川周辺の景観など、個性ある景観・みどりの保全</li> </ul>	

現行計画における基本的な方針
<p><b>方針①：武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮します。</b></p> <p>(1)水と緑，土，大気などの環境を，市民の貴重な共有財産としてとらえ，積極的に守り育てます。</p> <p>(2)崖線の緑地，谷戸や里山，地下水や湧水など，生態系の保全と回復に努めます。</p>
<p><b>方針②：農地を守り生かし，安らぎのあるまちづくりを進めます。</b></p> <p>(1)生産緑地の保全と活用を図ることにより，農と住の調和したまちづくりを推進します。</p> <p>(2)屋敷林，季節の祭り，自然と共生する暮らし方など，生活文化や歴史を次世代に継承するための取組を推進します。</p> <p>(3)調布で採れた新鮮な地場野菜を，市民に供給する地産地消の仕組みを構築することなどを通じて，農業振興計画の着実な推進を図り，貴重な緑とやすらぎのあるまちづくりを実現します。</p>
<p><b>方針③：循環型の都市づくりを進めます。</b></p> <p>(1)効率性，利便性に配慮した，地球環境への負荷の少ないバランスのとれた環境のまちづくりを推進し，限りある資源を有効活用できる，持続可能な環境配慮型の都市の構築に努めます。</p> <p>(2)特に，生命の源である水循環システムの回復を推進します。</p> <p>(3)環境基本条例に掲げた理念の実現に向け，市民，事業者，行政（市）それぞれの立場での役割を再認識し，協働して，消費型社会から循環型社会への転換を目指します。</p> <p>(4)ごみの発生抑制を最優先とし，資源循環型社会の構築を目指します。</p>
<p><b>方針④：自然とふれあう，水と緑のネットワークづくりを進めます。</b></p> <p>(1)人と生き物にやさしい，水と緑のネットワークを形成します。</p> <p>(2)散歩道や街路樹によるネットワーク化により，虫や鳥等の生態系の保全効果が期待できます。</p>

次期都市マスにおける基本的な方針（案）
<p><b>方針①：武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て，調布らしさを発揮します。</b></p> <p>(1)水と緑，土，大気などの環境を，市民の貴重な共有財産としてとらえ，積極的に守り育てます。</p> <p>(2)崖線の緑地，谷戸や里山，地下水や湧水など，生態系の保全と回復に努めます。</p> <p>(3)水と緑が有する多様な機能を活用し，グリーンインフラの取組を推進します。</p>
<p><b>方針②：農地を守り生かし，安らぎのあるまちづくりを進めます。</b></p> <p>(1)農の里などにおける生産緑地に指定した農地や農の風景育成地区に指定した地区など，都市の貴重な農地を保全し，農のある風景の維持に努めます。</p> <p>(2)多面的な機能を持つ農地の計画的な保全と活用を図ることにより，地球温暖化や自然災害に対応した，農と住の調和したまちづくりを推進します。</p> <p>(3)屋敷林，季節の祭り，自然と共生する暮らし方など，生活文化や歴史を次世代に継承するための取組を推進します。</p> <p>(4)調布で採れた新鮮な地場野菜を，市民に供給する地産地消の仕組みを構築することなどを通じて，農業振興計画の着実な推進を図り，貴重な緑と安らぎのあるまちづくりを実現します。</p>
<p><b>方針③：循環型の都市づくりを進めます。</b></p> <p>(1)産学官民一体となり，持続可能な脱炭素社会・循環型社会の構築を目指し，再生可能エネルギーの利活用をはじめとするゼロカーボンシティに向けた整備を図ります。</p> <p>(2)環境に配慮した施設の整備や自動車交通のあり方について検討します。</p> <p>(3)生命の源である水循環システムの回復を推進します。</p> <p>(4)調布市ゼロカーボンシティ宣言に掲げた理念の実現に向け，市民，事業者，行政（市）それぞれの立場での役割を再認識し，協働して，消費型社会から循環型社会への転換を目指します。</p> <p>(5)ごみの発生抑制やごみの資源化を推進し，資源循環型社会の構築を目指します。</p>
<p><b>方針④：自然とふれあう，水と緑のネットワークや拠点づくりを進めます。</b></p> <p>(1)人と生き物にやさしい，水と緑のネットワークや拠点を形成します。</p> <p>(2)散歩道や街路樹によるネットワーク化により，虫や鳥等の生態系の保全効果が期待できます。</p> <p>(3)民間活力を導入した都市公園の維持管理等により，公園の魅力さをさらに高めるとともに，地域特性に応じた公園機能の再編を検討します。</p>

## ■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【福祉分野】

### 改定において留意すべきポイント

#### <上位計画での位置付け>

- ✓子ども家庭支援センターすこやかを中心的な拠点とした子育て支援の実施
- ✓通学路の防犯カメラの適切な維持管理等による児童・生徒の安全確保の推進
- ✓高齢者の社会参加や健康づくりの促進に資する機会の提供の検討
- ✓障害理解の促進，バリアフリー化の促進
- ✓来訪者や市民の回遊性を高めるわかりやすい公共サインの整備、適切な維持管理の推進

#### <継続的に対応すべき課題>

- ✓鉄道敷地を活用した一体的なまちづくりに伴うバリアフリー空間の整備
- ✓近年の子育てニーズを踏まえた保育施設等の確保
- ✓地域共生社会を充実させるための総合的な福祉の拠点の整備
- ✓高齢者の健康づくり，生きがいづくりと，障害のある方も安心して地域生活を送れるための環境整備
- ✓公共・民間施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー化の促進
- ✓保育園などへ安心して通園し，遊べる環境の整備等による安心して子育てできる環境の整備

#### <関連計画において留意すべき事項>

- ✓既存ストックを活用した多世代の交流拠点づくりの推進
- ✓福祉タクシーの利用支援やノンステップバスの導入等による，誰もが移動しやすい環境の整備
- ✓歩行者に配慮した道路整備や誰もが解り易い公共サインの整備等によるバリアフリー化の推進

#### <多摩川流域における広域的視点による課題>

(近隣自治体の都市マス等を参考に作成)

- ✓市役所庁舎やコミュニティセンターにおける行政サービス機能の連携

#### <新たな政策課題・まちづくりのトレンド>

(「整備保」,「都市再開発方針」,「調布市総合計画」より整理)

- ✓オープンスペースの有効活用・充実
- ✓職住近接のまちづくりの推進
- ✓誰もが移動しやすいユニバーサルデザイン環境の整備
- ✓農地を活用した高齢者のいきがいの場や，子どもたちの環境・食育意識の構築の場の形成
- ✓地域社会による子どもの教育・生活環境整備の推進
- ✓誰もが安心して旅行を楽しめる観光地等のバリアフリー化の推進
- ✓ICTを活用した歩行空間における自立移動支援の普及促進

### 現行計画における基本的な方針

**方針①：子供や高齢者，障害のある方を含め，すべての人々にとって住みやすいまちづくりを進めます。**

- (1)道路・交通施設のバリアを解消し，だれもが安全に，快適に移動できるまちづくりを進めます。
- (2)加齢対応型住宅の供給を促進するなど，住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。
- (3)ハード・ソフトの両面から子育てしやすくバリアフリーに配慮したまちづくりを進めます。

**方針②：ユニバーサルデザインをもとに，安心して使える施設整備を進めます。**

- (1)設計・計画の段階から，ユニバーサルデザインの考え方にに基づき，安全，快適に利用することのできる施設づくりを進めます。

**方針③：市民と地域と市が協働して，自立を支えるまちづくり，ふれあいや助け合いの意識づくりを進めます。**

- (1)市民の交流の場の充実を図り，すべての人々が自立して生活できるよう，ふれあいや助け合いの意識づくりを進めます。

### 次期都市マスにおける基本的な方針（案）

**方針①：子供や高齢者，障害のある方を含め，すべての人々にとって住みやすいまちづくりを進めます。**

- (1)道路・交通施設や公共交通のバリアを解消し，だれもが安全に，快適に移動できるまちづくりを進めます。
- (2)多世代対応型住宅の供給を促進するなど，住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。
- (3)ハード・ソフトの両面から**誰もが安全・安心で生活しやすい**まちづくりを進めます。

**方針②：ユニバーサルデザインをもとに，安心して使える施設整備を進めます。**

- (1)設計・計画の段階から，ユニバーサルデザインの考え方にに基づき，安全，快適に利用することのできる施設づくりを進めます。
- (2)**親しみやすい公共サインの整備等により，市民や来訪者の回遊性の向上を図ります。**

**方針③：市民と地域と市が協働して，自立を支えるまちづくり，ふれあいや助け合いの意識づくりを進めます。**

- (1)**既存ストック等を活用し**，市民の交流の場の充実を図り，すべての人々が自立して生活できるよう，ふれあいや助け合いの意識づくりを進めます。

## ■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【防災分野】

### 改定において留意すべきポイント

#### <上位計画での位置付け>

- ✓市内で大規模災害が発生する可能性を見据えた防災・減災対策
- ✓防災訓練等による市民の防災における自助意識の醸成，防災市民組織の育成支援による共助の地域の防災体制づくりの普及促進
- ✓特定緊急輸送道路に面した沿道建築物の耐震化の促進
- ✓延焼遮断機能の確保に向けた都市計画道路等の都市基盤整備の推進
- ✓下水道施設の耐震化等の老朽化した管路の機能維持・更新の促進
- ✓消火栓・防火貯水槽などの消防水利施設の計画的な整備・更新
- ✓防災性の向上，安全で快適な歩行空間の確保等に向けた無電柱化の推進

#### <関連計画において留意すべき事項>

- ✓調布基地跡地（留保地）における防災公園としての整備推進
- ✓公共施設や民間施設を利用した一時滞在施設の確保
- ✓多様な人々のニーズに応じた避難所の整備・運営
- ✓ICTやソーシャルメディア等を活用した多様な情報提供体制の整備

#### <新たな政策課題・まちづくりのトレンド>

（「整備保」，「都市再開発方針」，「調布市総合計画」より整理）

- ✓流域全体での治水対策の推進
- ✓居住の安全の確保，災害ハザードエリアから安全なまちなかへの移転・誘導の推進
- ✓市民一人ひとりが避難行動できるマイタイムラインの普及
- ✓ICTを活用による，まちなかへの防災ステーションの設置
- ✓AIやICTなど新技術を活用したハード・ソフト両面の備えの充実
- ✓公園内における防災施設の整備・充実
- ✓再開発等に併せ，まちなかの防災広場が整備し，まちの防災性や暮らしやすさ，地域の魅力の向上

#### <継続的に対応すべき課題>

- ✓河川や下水道の計画的な維持管理・予防保全
- ✓市民との協働によるさらなる住宅・建築物の耐火促進
- ✓ハード・ソフト両面からの防災対策

#### <多摩川流域における広域的視点による課題>

（近隣自治体の都市マス等を参考に作成）

- ✓和泉多摩川緑地における都立公園の誘致による広域防災機能の確保
- ✓多摩川流域・国分寺崖線周辺の防災対策のハード・ソフト両面の強化

### 現行計画における基本的な方針

#### 方針①：災害の被害を最小限にとどめ，復旧を迅速に行うために，防災機能の高いまちづくりを進めます。

- (1)道路，公園などの都市基盤の整備や，オープンスペースを確保するなど，災害に強いまちづくりを推進します。
- (2)木造住宅密集地域等については，土地区画整理事業や市街地再開発事業等の面的な整備を行うなど，防災機能の向上を図ります。

#### 方針②：市民と地域と市が協働して，防災の意識づくり，地域の連携の充実を図ります。

- (1)自分のまちは自分で守ることが必要です。地域におけるコミュニティの活性化を図り，自主防災組織の設置を促進します。

#### 方針③：ハード・ソフトの両面から，災害に強くみんなが安全に暮らせるまちづくりを進めます。

- (1)都市基盤の整備，防災関連施設の充実を図るとともに，地域活動の支援など，様々な視点から防災都市づくりを推進します。

### 次期都市マスにおける基本的な方針（案）

#### 方針①：災害の被害を最小限にとどめ，復旧を迅速に行うための防災基盤整備を進めます。

- (1)道路，公園などの都市基盤の整備や，オープンスペースを確保するなど，災害に強いまちづくりを推進します。
- (2)立地適正化計画における防災指針に基づく防災対策により，災害時における市民の安全を確保します。
- (3)新たな土地利用と併せた防災広場・公園や公共施設等の整備については，防災機能の向上を高めるとともに，平常にも利活用できるフェーズフリーの考え方に基づいた整備を推進します。
- (4)木造住宅密集地域等については，市街地開発事業等や住宅の耐震・耐火促進等による防災機能の向上を図ります。
- (5)多様なニーズに応じた避難所等の整備・運営を促進し，安全・安心に避難できる環境の整備を進めます。

#### 方針②：頻発・激甚化する風水害の対策を図ります。

- (1)近隣自治体との連携による流域治水の推進により，水害対策を推進します。
- (2)グリーンインフラを推進する観点から，本市に有する農地等の自然環境を生かし，地域特性に応じた水害対策を推進します。

#### 方針③：市民との協働により，防災の意識づくり，地域の連携の充実を図ります。

- (1)都市基盤の整備，防災関連施設の充実を図るとともに，地域活動の支援など，様々な視点から防災都市づくりを推進します。
- (2)災害時の迅速な情報提供や，公衆無線LANの整備など，AIやICTなど新技術を活用したハード・ソフト両面の備えの充実を図ります。
- (3)地域におけるコミュニティの活性化を図り，自主防災組織の設置支援等による，共助の地域の防災体制づくりを促進します。
- (4)マイタイムラインの普及等を促進し，市民一人ひとりが避難行動できる自助意識の醸成を図ります。

■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【住環境分野】

改定において留意すべきポイント

＜上位計画での位置付け＞

- ✓防犯カメラ等の防犯設備の設置支援や有効活用
- ✓地域の実情を踏まえた住宅施策の推進
- ✓耐震診断から耐震改修へつながる支援による住宅の耐震化の推進
- ✓個人住宅などの改修工事等の費用の一部補助による居住環境の向上支援
- ✓公共施設や住宅等の老朽化対策
- ✓地域コミュニティの醸成・地域の活性化
- ✓地域防災力・防犯力の向上

＜関連計画において留意すべき事項＞

- ✓団地の空き室等を活用した高齢者向け住宅の確保
- ✓空き家等の既存ストックの活用による多様な住宅ニーズへの対応
- ✓耐震化の促進や街頭防犯カメラの設置等による地域防災力・防犯力の向上
- ✓環境性能の高い住宅の普及促進による環境負荷の低減
- ✓市民サービス施設の集約・複合化・多機能化による公共施設の効率化・安定的な運営の推進
- ✓施設の長寿命化による財政負担の縮減・平準化
- ✓民間企業者等との連携による、市民サービスの質の向上及び公共施設の維持管理・運営コスト削減

＜新たな政策課題・まちづくりのトレンド＞

(「整備保」,「都市再開発方針」,「調布市総合計画」より整理)

- ✓オープンスペースの有効活用・充実
- ✓職住近接のまちづくりの推進
- ✓官民連携まちづくりの推進
- ✓スマートシティの実装
- ✓キッチンカーなど新たな都市活動の場として公園の活用
- ✓プレーパーク(子どもたちが自由な発想で遊び,作り上げていく遊びの場)の設置
- ✓空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組に関する支援
- ✓居心地がよく歩きたくなる通りの形成

＜継続的に対応すべき課題＞

- ✓都市計画制度等を活用した質の高い住環境・街並みの維持・形成
- ✓保育園や学童クラブ,子どもの遊び場といった子育て・教育支援施設の充実

＜多摩川流域における広域的視点による課題＞

(近隣自治体の都市マス等を参考に作成)

- ✓隣接市と連携した大規模団地の更新(都市機能の導入,バリアフリー化等)

現行計画における基本的な方針

方針①：親しみと誇りをもって住み続けるため、安全で快適な生活空間づくりを進めます。

- (1)人々の価値観が多様化しています。住まう,働く,学ぶ,憩うなど様々な機能を備えたまちづくりを推進し,だれもが親しみと誇りをもって住み続けられる生活空間の形成を進めます。
- (2)また,環境に配慮したうるおいのある住環境づくり,防犯性を考慮した安全・安心な住環境づくりを進めます。

方針②：地域のつながりや地域資源を生かした,ふれあいと憩いの場づくり,街並みづくりを進めます。

- (1)コミュニティ施設の充実,交流の場づくりにより,市民参加のまちづくりを推進し,地域コミュニティを創造します。
- (2)さらに,地域の視点からまちづくりや街並みづくりを進め,地域のつながりを深めます。

次期都市マスにおける基本的な方針(案)

方針①：親しみと誇りをもって住み続けるため、安全・快適で生活しやすい住環境づくりを進めます。

- (1)人々の価値観が多様化しています。住まう,働く,学ぶ,憩うなど様々な機能を備えたまちづくりを推進し,だれもが親しみと誇りをもって住み続けられる生活空間の形成を進めます。
- (2)環境性能の高い住宅の普及促進による,環境に配慮したうるおいのある住環境づくりを進めます。
- (3)都市計画制度等の活用による住宅施策の推進や,大規模団地の更新による質の高い住環境の形成や,既存住宅等のストック活用等による,持続可能な住環境の形成を図ります。
- (4)防災・防犯対策の推進による安全・安心な住環境の形成を図ります。

方針②：地域のつながりや地域資源を生かした,ふれあいと憩いの場づくり,街並みづくりを進めます。

- (1)コミュニティ施設の充実,交流の場づくりにより,市民参加のまちづくりを推進し,地域コミュニティを創造します。
- (2)地域の視点からまちづくりや街並みづくりを進め,地域のつながりを深めます。

方針③：官民連携等による持続可能な住環境の形成を進めます。

- (1)公共施設マネジメント計画等に基づく公共施設の適正な配置とともに,官民連携等による機能充実を図ることで,市民サービスの質の向上を図ります。
- (2)空き家等の既存ストックの活用・支援を推進し,多様な住宅ニーズに対応するとともに,空き家等の循環利用を進めます。
- (3)産学官の連携によるICT等の新技術の活用により,地域の機能やサービスの効率化・高度化を図ります。

## ■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【景観分野】

### 改定において留意すべきポイント

#### <上位計画での位置付け>

- ✓公園、里山、都市農地などの水と緑の保全・創出
- ✓調布の自然や駅周辺の都市空間等の地域の個性を生かした景観価値の向上
- ✓景観計画や景観条例等の諸制度を活用した景観保全に向けた規制・誘導
- ✓景観に関する市民活動支援等による地域における景観意識の醸成
- ✓鉄道敷地及び駅前広場を中心とした良好な都市景観の形成
- ✓深大寺地区周辺の街なみ景観の保全に向けた街なみ環境整備事業の推進

#### <関連計画において留意すべき事項>

- ✓届出制度活用による一定規模以上の建築物の規制誘導
- ✓樹木や湧水、都市農地の適切な維持管理による保全
- ✓屋上や壁面の緑化等による連続した緑の創出
- ✓オープンスペースを設ける等による快適な歩道路空間の景観形成
- ✓地域特性に応じた駅周辺の景観形成

#### <新たな政策課題・まちづくりのトレンド>

(「整備保」、「都市再開発方針」、「調布市総合計画」より整理)

- ✓民間による市民緑地の整備の促進(緑地保全・緑化推進法人制度、市民緑地認定制度等)
- ✓崖線の緑と湧水を水源として広がる田畑や里山風景の保全
- ✓水系を軸とした緑のネットワークが形成され、魅力ある市街地景観の形成
- ✓魅力ある景観整備と豊かな地域資源のネットワーク化による、回遊性の向上
- ✓地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在

#### <継続的に対応すべき課題>

- ✓暮らしの中にゆとりや潤いをあたえる良好な景観形成
- ✓市民や事業者との協働による景観づくりの推進

#### <多摩川流域における広域的視点による課題>

(近隣自治体の都市マス等を参考に作成)

- ✓崖線緑地や農地、多摩川周辺の景観など、個性ある景観・みどりの保全

### 現行計画における基本的な方針

#### 方針①：武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮します。

- (1)崖線の緑地、谷戸や里山、地下水や湧水など、生態系の保全と回復に努め、調布らしい景観形成に取り組みます。
- (2)景観の骨格となっている国分寺崖線や多摩川・野川などの豊かな自然環境、のどかな農の風景など、地域固有の景観の魅力を市民と共有し、景観価値の向上に取り組みます。

#### 方針②：都市景観に配慮し、うるおいあるまちづくりを進めます。

- (1)成熟した都市社会を迎え、ゆとりやうるおいが求められています。駅周辺などのにぎわいのある都市空間、落ち着いた風情を感じる街並み、うるおいある住宅地など、地域の成り立ちや思いを大切に、地域の特性を生かした街並みづくりを進めます。
- (2)魅力的な街並みを形成するため、景観計画による規制・誘導など、景観法の制度を活用したまちづくりを推進します。
- (3)地区計画等の都市計画制度等の活用による開発規制や保全に関するルールづくりなど、規制・誘導を含めた景観のルールづくりを進めます

#### 方針③：地域における景観意識の醸成を図ります。

- (1)地域住民との協働による良好な景観まちづくりに向け、景観形成の意識の醸成を図ります。
- (2)景観に関する市民活動への支援や、景観学習などの推進により、景観まちづくりの担い手となる人材を育成し、地域での様々な活動を通じて景観に関する意識の醸成を図ります。

### 次期都市マスにおける基本的な方針(案)

#### 方針①：武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮します。

- (1)崖線の緑地、谷戸や里山、地下水や湧水など、生態系の保全と回復に努め、調布らしい景観形成に取り組みます。
- (2)景観の骨格となっている国分寺崖線や多摩川・野川などの豊かな自然環境、のどかな農の風景など、地域固有の景観の魅力を市民と共有し、景観価値の向上に取り組みます。
- (3)魅力ある景観形成と豊かな地域資源のネットワークの形成等により、交流人口の増加や回遊性の向上を図ります。

#### 方針②：都市景観に配慮し、うるおいあるまちづくりを進めます。

- (1)駅周辺などのにぎわいのある都市空間、落ち着いた風情を感じる街並みなど、地域の成り立ちや思いを大切に、地域の特性を生かしたメリハリのある街並みづくりを進めます。
- (2)魅力的な街並みを形成するため、景観計画による規制・誘導など、景観法の制度を活用したまちづくりを推進します。
- (3)地区計画等の都市計画制度等の活用による開発規制や保全に関するルールづくりなど、規制・誘導を含めた景観のルールづくりを進めます。

#### 方針③：市民や事業者との連携による景観形成を図ります。

- (1)市民や事業者との協働による良好な景観形成に向けた仕組みづくりを進めます。
- (2)市民活動への支援や、景観まちづくりの担い手となる人材の育成・意識の醸成を図ります。

## ■次期都市計画マスタープランにおける基本的な方針の検討【地域活性化分野】

### 改定において留意すべきポイント

#### <上位計画での位置付け>

- ✓都市構造の変化（京王線地下化、中央リニア新幹線、外郭環状道路）を踏まえたにぎわいの創出と交流人口の増加
- ✓全体の活力と市民生活の質の向上
- ✓市の活力向上に資する産業の保全・育成や、空き家を利活用するための土地利用規制のあり方の検討
- ✓地区協議会の設立・運営支援等による地域コミュニティの形成、活動支援
- ✓映画映像等の地域資源を活用した活性化や、商工会事業者等と連携した活性化の推進
- ✓中心市街地活性化プランに代わる計画の策定
- ✓多言語に対応した多様な媒体での観光情報の発信
- ✓市民活動団体等との連携による国際交流事業等による国際交流と多文化共生の地域づくりの促進

#### <関連計画において留意すべき事項>

- ✓魅力的な駅前広場の整備・活用
- ✓鉄道敷地の活用や都市基盤の整備による快適な歩行空間・交流空間の創出
- ✓コミュニティサイクルの運営等の新たな交通手段の構築

#### <新たな政策課題・まちづくりのトレンド>

（「整備保」、「都市再開発方針」、「調布市総合計画」より整理）

- ✓コンパクト（集約連携）なまちづくりの推進
- ✓既存ストックの活用促進
- ✓居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成
- ✓オープンスペースの有効活用・充実
- ✓職住近接のまちづくりの推進
- ✓官民連携まちづくりの推進
- ✓民地空間と道路を一体的に活用した、エリアマネジメント等の取組の継続
- ✓地域資源を生かした観光施策の推進
- ✓多言語による観光案内や情報サイトの充実、SNSを活用した魅力の発信

#### <継続的に対応すべき課題>

- ✓利便性の高い生活環境の維持・充実
- ✓魅力ある駅周辺地域の形成に向けた都市基盤整備
- ✓既存ストックを活用した市民の居場所（サードプレイス）の創出
- ✓職住近接のまちづくりの推進
- ✓多分野連携による産業の活性化

#### <多摩川流域における広域的視点による課題>

（近隣自治体の都市マス等を参考に作成）

- ✓隣接市との拠点の一体的な整備や効率的な都市運営の実現
- ✓市役所庁舎やコミュニティセンターにおける行政サービス機能の連携

### 現行計画における基本的な方針

#### 方針①：にぎわいと活力ある中心市街地に向けて、都市基盤・交通基盤の整備を図ります。

- (1)行政機能や商業機能が集積した調布市の中心市街地として、にぎわいと活力のある商業・業務地の形成を誘導するとともに、居住機能と調和した魅力ある市街地の形成を図ります。
- (2)にぎわいと活力ある中心市街地に向けて、道路や駅前広場などの都市基盤の整備と合わせたバス路線網等の交通環境の向上を目指します。
- (3)調布駅前広場をにぎわいを創出する空間として整備します。

#### 方針②：地域のつながりや地域資源を生かした、ふれあいと憩いの場づくり、街並みづくりを進めます。

- (1)コミュニティ施設の充実、交流の場づくりにより、市民参加のまちづくりを推進し、地域コミュニティを創造します。さらに、地域の視点からまちづくりや街並みづくりを進め、地域のつながりを深めます。

#### 方針③：生きがいをもって住み続けるため、就業の場となる様々な産業を育成し、職住近接のまちづくりを進めます。

- (1)ゆとりある生活を実現するには、職住近接のまちづくりが必要です。このため、商工業の振興を図るとともに、京王線連続立体交差事業と合わせ、中心市街地に業務・商業機能を積極的に誘導し、就業の場を拡大します。

### 次期都市マスにおける基本的な方針(案)

#### 方針①：にぎわいと活力ある中心市街地に向けて、都市基盤・交通基盤の整備を図ります。

- (1)行政機能や商業機能が集積した調布市の中心市街地として、にぎわいと活力のある商業・業務地の形成を誘導するとともに、居住機能と調和した魅力ある市街地の形成を図ります。
- (2)にぎわいと活力ある中心市街地に向けて、道路や駅前広場などの都市基盤の整備と合わせたバス路線網や、コミュニティサイクル等の新たな交通手段の導入により、交通環境の向上を目指します。
- (3)調布駅前広場や鉄道敷地跡地を、にぎわいを創出する空間として整備し、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成します。

#### 方針②：地域のつながりや地域資源を生かした、ふれあいと憩いの場づくり、街並みづくりを進めます。

- (1)コミュニティ施設の充実、交流の場づくりにより、市民参加のまちづくりを推進し、地域コミュニティを創造します。さらに、地域の視点からまちづくりや街並みづくりを進め、地域のつながりを深めます。
- (2)空地、空き家などの有効活用により、にぎわい空間や市民の居場所創出の取組を支援します。
- (3)深大寺や神代植物公園等の地域資源を生かし、持続可能な地域活性化に寄与する「マイクロツーリズム」の視点を取り入れた環境整備を図るとともに、駅周辺等の拠点からのアクセス性の向上を図ります。

#### 方針③：市に根付く様々な産業の育成を支援し、職住近接のまちづくりを進めます。

- (1)市内の産業振興を図るとともに、周辺地域の環境と調和した土地利用を誘導し、地域経済の活性化に取り組みます。
- (2)農地や水辺環境等の自然と共生する市特有の住環境を生かし、人々の多様化する働き方・住まい方に対応する環境整備について検討します。